

大津支部からのお知らせ

平成30年11月

事業者の皆様へ

公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部長

「労務部会研修会」開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、滋賀労働基準協会大津支部の事業推進にご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、今年度の大津支部事業計画に基づく「労務部会研修会」を滋賀労働局、大津労働基準監督署等のご協力を得て、下記のとおり開催いたします。

本年度に成立、公布された労働時間法制の見直しや雇用形態に関わらない公正な待遇の確保などの「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が平成31年4月1日から施行されますので、その内容を中心とした研修会としています。

研修会は、労働基準法による36協定締結の改正や労働安全衛生法の改正及び長時間労働並びに同一労働・同一賃金などの改正を内容とするもので、施行前に準備が必要なものです。

つきましては、年末の業務ご多用の折とは存じますが、事業場責任者や人事労務管理者・安全衛生管理担当者等のご参加を是非お願いいたします。

なお、当日「平成30年度年末年始無災害運動」用品の斡旋販売をいたしますので、ご利用ください。

記

1 日 時 平成30年12月6日(木) 13時30分から16時30分

2 会 場 滋賀労働基準協会 研修室
大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階 (TEL 077-522-1786)

3 内 容

(1) [講演1]

「長時間労働と安全配慮義務から考える働き方改革について」

大津労働基準監督署

第一方面主任監督官 中西 章人 氏

(2) [講演2]

「働き方改革関連法について」

滋賀労働局 労働基準部 監督課

監督係長 福間 英哉 氏

「同一労働・同一賃金について」

滋賀働き方改革推進支援センター

専門員 山田真由子 氏

4 定 員 80名 (先着順で定員になり次第締切らせていただきます。)

5 参加費 参加費無料、但し、資料代(テキスト代)500円・当日支払

この研修会の詳細につきましては、直接、(公社)滋賀労働基準協会 大津支部(Tel:077-522-1786)へお問合せください。

- 6 申込み方法 研修会にご参加される方は下記「参加票」を11月22日(木)までに(先着順、定員で締切) F A Xまたは郵送でお送りください。

送付先：〒520-0806 大津市打出浜 13 番 15 号 笹川ビル 4 階
公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部
(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453)

- 7 その他

会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用のうえお越しください。

(JR膳所駅より徒歩 15 分、または京阪電鉄石場駅より徒歩 5 分)

*お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

以上

申込FAX番号:077-522-1453

「労務部会研修会」参加票 (期限:平成 30.11.22)

参加者所属・役職名 (必ずご記入ください。)	氏 名
●本研修会を知られた方法は⇒ <input checked="" type="checkbox"/> を	<input type="checkbox"/> 大津支部からの案内 <input type="checkbox"/> 当協会のホームページ

(お知らせいただいた個人情報は、研修会の目的以外に使用することはありません。)

上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

事業場名

所在地 〒

担当者(所属・氏名)

Tel:

Fax:

公益社団法人 滋賀労働基準協会大津支部長 殿